

総務市民委員会 会議録

日 時 令和2年7月15日（水曜日）
午前9時59分開会 午前10時50分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議事項及び報告事項
令和2年度土浦市一般会計（第7回）補正予算(案)
財産の取得について（常備消防用災害対応特殊救急自動車購入）
新学校給食センター供用開始に伴う行政機構の一部見直しについて
ゼロカーボンシティ宣言の表明について
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 今野 貴子
副委員長 吉田 博史
委 員 久松 猛
委 員 吉田千鶴子
委 員 海老原一郎
委 員 篠塚 昌毅
委 員 島岡 宏明

欠席委員（1名）

委 員 柴原伊一郎

説明のため出席した者（10名）

市長公室長	川 村	正 明
総務部長	望 月	亮 一
市民生活部長	塚 本	隆 行
消防次長兼消防総務課長	檜 山	保 明
政策企画課長	佐々木	啓
財政課長	山 口	正 通
総務課長	真 家	達 成

人事課長	今 野	修
管財課長	秋 山	太
環境保全課長	佐 賀	憲 一

事務局職員出席

主 査 寺嶋 克己

傍聴者（0名）

男 0名

女 0名

○**今野委員長** では、10時1分前なのですが、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきますと思います。皆様おはようございます。ただ今から総務市民委員会を開催いたします。今回から、委員長は、私今野が、副委員長は吉田博史委員が拝命いたしました。副委員長、委員の皆さまに支えていただきながら、円滑に委員会を運営してまいりたいと思います。よろしくお祈りいたします。柴原委員におきましては、体調不良のため、欠席でございます。まず初めに、本日は、各常任委員会を同時開催しております。その関係で副市長の出席はございませんので、ご了承願います。また、先日の議会運営委員会において、委員会室等のドアの開閉について議論がなされ、ドアを開けておくと、廊下の話声で執行部の説明が聞き取れない場合があることから、委員会室のドアの開閉については、コロナ対策等を踏まえ、委員長がドアの開閉を判断して委員にお諮りし、決定するということになりましたので、よろしくお祈りいたします。今回は、開けて開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり。)

○**今野委員長** それではこれより、本委員会の案件につきまして、協議を行います。資料に基づきまして、ガバメントクラウドファンディング、アマビエデザインコンテストによる障害者支援プロジェクトの実施についての説明願います。

○**佐々木政策企画課長** 議案書では10ページをご覧いただきまして、10ページの上の9目企画費及び10目事務管理費の上の2つの事業についてでございます。合わせて本日の資料の中で、総務市民委員会の資料の中にこの説明資料を付けさせていただきました。1枚にまとめたものでございます。1枚おめくりいただきまして、1ページご覧いただきまして、両方をご覧いただきながら、お願いしたいと思います。まず、1つ目の事業でございます。ガバメントクラウドファンディング、アマビエデザインコンテストによる障害者支援プロジェクトでございます。この委員会資料の1番をご覧いただきまして。こちらの事業でございますが、これまでに感染症拡大防止に係る物品などを配布してきたところでございますが、障害者管理施設におきましては、これまで配布したことがないといったことですね、今回のガバメントクラウドファンディングにおいてですね、資金を募ったうえで、非接触式体温計を配布いたしたいというものでございます。なお、このガバメントクラウドファンディングとは何だというものでございますが、近年、ある目的のためにインターネットを通して、世の中の方々に呼び掛けて、共感した人から資金を募るといったクラウドファンディングという手法。こちらを耳にする機会が多くなっているところでございますが、このガバメントクラウドファンディングにつきましても、目的手法といたしましては、このクラウドファンディングとなんら変わりはないと。同じものでございます。ただ1点ばかりことなる点がございまして、それは通常のクラウドファンディングは民間事業者ですとか、一般の方々がプロジェクトを立ち上げる実行者となる一方、このガバメントクラウドファンディングにつきましても、地方公共団体。こちらがプロジェクトの実行者となるといったものでございます。そのうえで、この一般のクラウドファンディングと異なる部分。寄付者ですね。ふるさと納税と同様に2,000円以上の寄付額について。所得税ですとか住民税からの税控除を

ですね、受けることが出来るといったものでございます。また、この資料の1の概要の4行目以降をご覧くださいまして、この事業を進めるにあたっては、大手サイトを活用して寄付を募りたいと考えているところでございますが、すでに全国の様々な自治体において、今回このコロナ対策を目的としてガバメントクラウドファンディングを実施し、寄付を募っている状況でございます。その中で我々の方が今から入るということで、より多くの方々に本市のプロジェクトについて関心を持ってもらえるよう。ちょっと違った視点で古くから、九州地方でこの疫病を退散するといった妖怪として知られておりまして、今若者の間でも話題となっております。このアマビエ。こちらのデザイン。そちらのコンテストを同時に実施いたしまして、その入賞作品について、コロナの収束を祈願するといったことを目的といたしまして、すでにご覧いただけますアマビエつちまるとともに配布する非接触型体温計に添付いたしまして、各施設へ配布いたしたいというものでございます。大きな2番の体温計の配布をご覧くださいまして、①の購入資金と②の配布対象者につきましては、今ほどご説明申しましたガバメントクラウドファンディングで寄付を募って、市内90カ所にご覧いただけます障害者関連施設へ配布いたしたいというものでございます。配布本数につきましては、基本的に1施設、ハンディタイプのを1つ配布いたしたいと考えております。また、④のその他といたしまして、配布する際には、今ほどご説明いたしましたとおり、このアマビエデザインコンテストの入賞作品とともに、アマビエつちまるのデザインシールを添付したアマビエ使用の体温計を配布いたしたいと考えております。大きな3番をご覧くださいまして、3の②の寄付をいただいた方へのお礼品でございますが。今回のガバメントクラウドファンディングにつきましては、先ほどもご説明いたしましたとおり、この税の控除といった特典がございます。今回は何かを購入して返礼するのではなくて、市におきまして、自前で作りしましたアマビエつちまるのデザインの缶バッチがございます。こちら後ほど、みなさまにもお配りしたいと思っておりますが、こちらを寄付者全員へ送付できればと考えてございます。③の受付期間でございますが、7月下旬から10月下旬と3カ月と。寄付の目的額は最低100万円と。寄付の受付サイトでございますが、クラウドファンディングでもっとも実績がございますふるさとチョイスといたしたいというものでございます。多くの寄付手数料でございますが、集まった寄付金額の5%と。あと寄付者の支払方法。クレジットカードですとかコンビニ払いですとか、〇〇ペイ払いなどがございますが、それぞれ決済手数料がことなります。それらをふるさとチョイスの方に支払いたいと考えてございます。その下の4番からはアマビエデザインコンテストの概要でございますが、コンテストにつきましては、一般の部と幼児の部の2つを考えてございます。一般の部につきましては、①の募集期間といたしまして、この予算をご了解いただけたのちに、7月18日から8月12日までといたしまして、1枚おめくりいただきまして、②の募集方法でございますが、ホームページやツイッターなどで広く募集をかけて、内部の選考委員会にかけて1つの入賞作品を選定いたしたいと考えております。なお、入賞者につきましては、④のとおり、本市をより知っていただくために、ふるさと納税の詰め合わせ。こちらを賞品としてお渡しできればと考えてございます。またその下をご覧くださいま

して、こちら幼児の部ということで、市内の幼稚園、保育所へ通うお子さんにもデザインの募集をかけられればと考えてございまして、一般の部と同じく、入賞者を決定いたしまして、このふるさと納税のお礼品を賞品としてお渡ししたいと考えております。また、こちらの作品につきましては、市の図書館ですとか、あとイオンモールなどで掲示してご紹介させていただければと考えてございます。その下の予算措置でございますが、ガバメントクラウドファンディングで集めた寄付100万円につきましては、2行目の歳出、ご覧いただきまして、すべて配布する体温計の購入費用に充てたいと考えてございます。その他歳出といたしまして、今もご説明いたしました寄付の受付をですねお願いいたしますふるさとチョイスへ支払う手数料ですとか、アマビエコンテストの賞品代などの13万5,000円の計上を考えてございます。その下、6のスケジュールでございますが、7月下旬にはガバメントクラウドファンディングによる寄付の募集を開始いたしまして、合わせてアマビエコンテストの一般の部のデザインの募集も開始したいと考えてございます。その後8月中旬に選考委員会を開催いたしまして、入賞作品を1点に絞ったうえで、そちらのデザインのシールを作成しまして、8月下旬にはアマビエつちまるとともに、入賞作品のシールを添付した体温計を順次、障害者関連施設へ配布したいと考えてございます。また9月からは幼児の部のデザインの部を受付けて10月の月上旬に入賞作品を決定しつつ、図書館ですとかイオンなどで掲示しご紹介できればと考えてございます。

○**今野委員長** ただ今説明のあった件について、何かございますか。

○**海老原委員** この2ページの真ん中あたりの、その他、全国から云々。デザイン保有者というのは、これは何を示しているのか。

○**佐々木政策企画課長** 保有者というのは、基本的にデザインを作った場合にですね、デザインの権利といいますか、作った方にいくところでございますが、それをですね。我々の方でそういったシールを作るとかですね。そういう部分を了解いただくといったことです。

○**海老原委員** これは応募者ということ。

○**佐々木政策企画課長** そうです。すいません。勘違いしておりました。こちらは全国の方から地元でアマビエのデザインがあるよと。そのような情報を募って、それらをホームページで公表したいということ。その際にそのアマビエ保有者へ、了解を得なければいけないということにして。その了解を得たうえでホームページに掲載するといったものでございます。

○**久松委員** ようするにアマビエってなんですか。

○**佐々木政策企画課長** 九州地方でですね疫病を退散するといった妖怪ですね。

○**久松委員** 妖怪。

○**佐々木政策企画課長** はい。

○**久松委員** 了解。

○**島岡委員** 1ページの市内に所在する障害者施設。90施設あるんですけど。結構多いんですね。

○佐々木政策企画課長 一応、障害福祉課の方からデータをいただきまして、一応90施設ということで。それに全部配りたいということです。

○海老原委員 非接触体温計か。90で100万円ですね。大体そのくらいなのかな。相場は。

○佐々木政策企画課長 購入台数にもよりますけれども、大体6,000円から3万円といわれております。今我々の方で考えているのが1万弱のやつで、全部に配れるとそういう考えでございます。

○篠塚委員 募集期間が10月末までとなるんですよね。まあ、100万円集まればいいんですけれども。集まらなかった場合のその中で、他のところから回してくる。ふるさと納税とかから回してくるという考えなのか。一般財源から持ってくるのか。もしもの場合は、ここにしていける努力はしてもらいたいですけれど。

○佐々木政策企画課長 実は今回、これを進めるにあたって、きっかけともなったんですけれども、今現在もですね様々な事業者から市の方にコロナ対策として寄付をしたい。個人の方であれば1万、2万という話ではございますが、事業者でですね、職員から寄付を募って、ある程度まとまった感じで寄付をしたいという話が、現に今来ているところでございます。そういう形で、100万円についてはある程度見込めるというような形で、この事業を構築していったところでございます。

○今野委員長 その他、何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 この程度とする。次に、テレワークの導入についての説明願います。

○佐々木政策企画課長 テレワークの導入について説明をさせていただきます。資料につきましては、総務市民委員会資料を1枚おめくりいただいて、3ページでございます。コロナウイルス感染拡大施策の2つ目。テレワークの導入事業でございます。1の目的をご覧いただきまして、県におきましては、県内の医療体制や都内での感染状況などを勘案いたしまして、茨城版コロナ対策指針のステージにつきまして、今月の3日にですねステージ1からステージ2に引き上げたところでございます。また、先日、同日つくばみらい市におきましては、伊奈庁舎に勤務する職員のコロナウイルスの感染が確認されたと。対応といたしまして、同庁舎の消毒作業などを実施するために急遽午後半日を閉庁すると。そういった事態になったということでございます。このような状況を踏まえまして、今後本市におきましてもいつこのような事態が起こってもおかしくないといった状況である。そういった状況であってですね、業務を継続的に運営できる体制を早急に構築すべきであるといった考えから、今回補正予算を計上いたしまして、まずは職員がテレワークを実施できる環境。20名分でございますが、そういうった環境をですね整備いたしたいというものでございます。2つ目の対象者でございますが、まずは、正職員。こちらを対象として実施していきたいと考えてございます。3番の仕組みでございますが、こちらに図の方を示させていただきました。この図でございますが、左上の情報系PCと書いてございますが、こちらが市の職員1人1台パソコンを持ってございますが、そのパソコンでございます。現在それらのパソコンと外の施設ですね。

公民館など。外の施設のパソコンについては、市にありますサーバを通して、ここに書いてありますがVPNバーチャルプライベートネットワークといったインターネット上で外との接触がない閉域網といった安全な経路。こちらを使って、例えば職員同士で掲示板機能で情報を共有したり。内部職員同士でちょっとした話をメールでやり取りしたり。そういったことをしてございます。今回このテレワークに向けた環境整備につきましては、まだ全国でも取り入れている自治体というのは少ない状況でございますが、どこの場所においても、ネットワークへアクセスできるよう、モバイル事業者の電波をこの既存のネットワークへオプションとして取り込むというものでございます。そのうえでテレワークを希望する職員にどういった対応をするのかといいますと、外からネットワークに接続するために使う端末機はワイファイの端末機がモバイルルーター。右上に書いてあるものですが。モバイルルーターと。あと自席のパソコンと全く同じ環境で業務が出来るよう、見た目も中身も内容もすべて自分の席のパソコンと同じ環境が家でも整うといったものでございますが、そのためにUSBシンククライアントといったUSB形式のものもございますが、そういったものと、あとテレワーク用のパソコンを貸与いたしまして、それだけで一応どこでも業務が出来るそういう環境が整うというものでございます。また、今回こういう形で導入するにあたって一番大きい部分というところがですね、本市では職員、各々が日々作成いたします資料などにおきましては、各課において、その各課職員のみが閲覧使用、もしくは修正できる共有フォルダというのがございます。これ我々政策企画課であれば過去20年以上前からの資料、データなどがそのフォルダに入っているわけですが、そのデータをですね、こちらこの環境を整備することで、どこに行ってもそのデータを呼び出して修正したり、もしくは閲覧したり。そういった環境が整うといったことでですね。資料を持ち帰って何か作業をしなければならぬとか、そういうことが必要になってくる。そのデータを見ながら作業をすることができると。そういった環境が整うといったものでございます。4の導入費用でございますが、今回の整備につきましては、今ほど説明したとおりですね、職員20名分の環境を整えたいと。まずは20名分で行っていききたいと。内訳といたしましては、ワイファイルーターですね。消耗品ですとか。あとモバイル回線工事などなどの通信運搬費。その他、このUSBシンククライアント、先ほどご説明いたしましたその20台分の使用料などなど416万4,000円。こちらを今回の補正で計上させていただきたいというものでございます。

○**今野委員長** ただ今説明のあった件について、何かございますか。

○**篠塚委員** 自宅で仕事ができるパソコンを持ち帰ってもいいということなんですよね。今回、四中地区と新治とかでやっている場合は、市の庁舎に1回出勤してからパソコンを持って行ったような感じで聞いたんですけれど。情報漏洩を防ぐために資料を持って行かないという話だったんですけれど。情報漏洩管理についてはどのように管理していくのですか。

○**佐々木政策企画課長** 情報漏洩の部分については、2つ今考えてございまして、今話したとおり、まず、ネットワークというのは閉域網ということで。今現在使っているも

のにモバイルの部分を持ち込んで入れるということです。まず、そこから何かしらが侵入して漏れるということはないということが1点です。もう1つ今話しました今ほど話しました共有のフォルダがございます。それらを自宅で例えば引っ張り出して調整する。もしくは自分で作ったものを途中から引っ張り出して、加工を掛けると。ただそれを、私もちょっと。それを保存する場合、その貸出用のパソコンには保存はできないと。要は自分の席にあるパソコンの画面を家で見ながら、ただ端末をたたいて。保存は市役所の本庁舎に入る。当然そこから家で印刷は出来ない。そういう環境でございますので、そういう形で情報が家に居ても漏れることがないといった環境が整うということです。

○篠塚委員 貸出のパソコンにはデータを保存できないというような機種を持って。そのパソコンを無くしても。調べられることはないということですね。

○佐々木政策企画課長 そうです。今回の貸出用のパソコンについては、正直インターネットとか、そういうフォルダしか持っていないので。ただインターネットのですね貸出用としてお渡ししますけれども使えないと。いいますのは、自分の自席にあるパソコンのエクセル、ワード。そういったものをソフトを使って、家のパソコンにただそれを呼び出してやっているだけです。貸出用のパソコンにはエクセルとかワードも入っていないんです。ですので、当然この中にも保存はできない。そういった事で情報の漏洩はできないといったことで。国の方もそういうやり方を推奨しだしてきているところでございます。

○久松委員 そうすると自宅で作業をしている時に、削除しちゃったという時にはどうなんですか。

○佐々木政策企画課長 削除した場合には役所のサーバの中のデータが無くなるということですね。実際今現状、通常の業務をやっているでもですね、サーバの中のデータが一部削除されるといった事案というのはございます。ただ、市の方でも毎日バックアップというのを取っておりますので、その中で、その日に修正した分まではですね、そこまでバックアップ機能というのはやっていないところではありますが、前の日までのデータであれば復元できる。そういう内容は取れるような状況でありますので、同じような対応をしていきたいと考えております。

○久松委員 当面20人ということだけでも、将来増やす考えなんですか。

○佐々木政策企画課長 当面20人ということで。状況を見て、使い方を見て。こういった事案。コロナ対応でどうなるかわからないといった状況もございますので、その状況を見ながら研究、検討していきたいと考えてございます。

○久松委員 県内で実際に既にテレワークをやっている自治体というのはあるのですか。

○佐々木政策企画課長 県内でテレワークをやっている自治体は結構多い。ただやり方が全く違うということで、今ほど説明させていただきましたが、このやり方をやっているのが、県内では笠間だけです。あと茨城県と。国と。西日本の方にいけばあるそういった事例もできますけれども。こういうやり方。外からネットワークに入るというやり方というのは、国の方で推進しているんですけど、中々、今始まったばかりでやっ

ている事例で、じゃあつくば市ですとかね、日立市さんとかでもやっていますけれども、どういう形でやっているのかといいますと。ただ自宅にあるパソコン。エクセル、ワードの資料をですね。上司からチャット方式。ラインみたいな感じですね。パソコン同士でオンラインなんかをやりとりをして指示を出しながら作る。その出来たものをメールで送り返すという。そういうやり方でテレワークをやっている事例が結構ある状況ではありますが、一番大きいのは、ここではデータを外から入って見れると、ですから、続き自分で昨日ここまでやったものを自宅でそれを引き続きできるところが大きいところでございます、こういうやり方をしているのが笠間だけでございます。

○今野委員長 その他、何かありますか。

（「なし」という声あり。）

○今野委員長 この程度とする。次に、令和2年度土浦市一般会計第7回補正予算（案）について地域防災対策整備事業の説明願います。

○真家総務課長 令和2年度土浦市一般会計第7回補正予算（案）についてご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。まず始めに地域防災対策整備事業でございます。1番補正の理由でございますが、新型コロナウイルスの感染症が拡大している中、地震や台風など自然災害が発生した場合に備えまして、感染率の低減を図りながら適切かつ円滑な避難所を運営して行くために必要となる物資を備蓄するために補正をお願いするものであります。2番目といたしまして、具体的な物資の整備内容でございます。上から説明いたします。まず、避難所となる体育館の床の硬さや冬場の冷たさを軽減するためのエアマット。こちらを1,000枚でございます。続きまして簡単に組み立てが可能でございます、広さも4㎡と、ふとん2枚分の広さを確保でき、周囲の高さも1.8mとパーテーションとしての飛沫感染防止やプライバシーの確保にも有効なプライバシーテント。こちらを500基。さらに女性の着替え、授乳に利用できる簡易テント。こちらを27基。その他、避難所の受付時に必要となってきます手指消毒液、ハンドソープ。さらに避難所運営職員用の袖付きガウン、フェイスシールドとなっております。3番。今回の補正額については923万1,000円となります。続きまして5ページでございますが、今説明しましたエアマットが上段でございます。下段が授乳や女性が着替えできる簡易テントでございます。続きまして6ページでございます。こちらがプライバシーテント。500基用意したいと考えてございます。プライバシーテントとなっております。

○今野委員長 ただいま説明のあった件について、何かございますか。

○海老原委員 定例会で矢口勝雄議員が質問した段ボールベット、プラスパーテーション。段ボールね。段ボールベットとエアマットの使い分けが1点。もう1点は、エアマットでもパーテーションが必要だと思うんだけど、段ボールベットに限らずね。そのパーテーションの方はどういうふうに考えているのか。その2点。

○真家総務課長 この前矢口議員さんから説明いただきました段ボールベットにつきましては、災害応援協定ということで、受注生産となっておりますので、発災後72時間、約3日ですね。3日ほど避難所に来るまでにかかるということで、それまでの間は

やはりこういったエアマットを避難者の方に配布して、先ほど申し上げましたように床の硬さの軽減に役立てたいという考えでございます。もう1点のパーテーションなんですけれども、段ボールベット自体はいろいろ組み立てたり、箱に詰めたりするので3日ほどかかるということなんです。素材となります段ボールにつきましては、速やかに調達できるということでございますので、そういった段ボールを活用した下にブルーシート。各避難所に備えてありますブルーシートを活用しながら、パーテーションの方に活用してまいりたいと考えてございます。

○篠塚委員 この購入した備品は、各地区の防災倉庫等にしまうんですかね。入りきりますかね。その個数とか入れる箇所とか決まっているんですか。

○真家総務課長 各小中学校にあります防災倉庫2棟ございますが、今回購入したプライバシーシートにつきましては、1個あたりだいぶコンパクトにしまえて、5キロ程度なものですから。ただ1カ所あたり20ほどの計算なんですけれども、20はちょっと厳しいかもしれませんので、場合によっては、集中管理する部分と各避難所に配布する部分と分けて管理の方はしていきたいと考えてございます。

○今野委員長 その他、何かありますか。
(「なし」という声あり。)

○今野委員長 この程度とする。次に、令和2年度土浦市一般会計第7回補正予算(案)について地域防災関係事業の説明願います。

○真家総務課長 7ページをお願いいたします。地域防災関係事業でございます。1番補正の理由でございますが、市内全域に215基配備してございます防災行政無線につきましては、災害情報等を随時発信してございますが、音声が届かない家庭や事業所につきましては、ラジオと同じ大きさの個別受信機を設置して、難聴地域の解消に努めているところでございます。今般コロナウイルス感染拡大に伴いまして、外出自粛の要請や感染予防の啓発など防災行政無線を通じて呼びかけを行ったところ受信機の設置申請が増加し、当初予算分の20基分を消化してまいりました。このことから追加分について20基分の補正をお願いするものであります。2番目に書いてございますが、個別受信機の設置状況でございますが、約759基。市内全域に設置している状況でございます。3番補正額につきましては77万円となっております。

○今野委員長 ただ今説明のあった件について、何かございますか。

○久松委員 申請する場合はどうすればいいんですか。

○真家総務課長 まず、市民の方から危機管理室の方にお電話をいただきまして、危機管理室の方から業者の方に申請者の氏名、住所、電話番号を連絡します。あとはその業者と申請者の間でやり取りをしまして、個別受信機の実施の受信機の設置日ですね。現地調査の聞き取り等を調整したうえで設置工事に入ってくるような形になります。

○久松委員 そうすると役所には電話で危機管理室に要請すればそれで、あとは業者の方が回ってくるわけね。

○真家総務課長 久松委員のおっしゃるとおりでございます。

○今野委員長 その他、何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** この程度とする。次に、財産の取得について常備消防用災害対応特殊救急自動車購入の説明願います。

○**秋山管財課長** 8ページ、9ページをお開けください。今回ご説明します案件は、議会の議決に付する契約及び財産の取得又は処分に関する条例に該当する案件でございます。財産取得については、2,000万円以上のものが該当いたします。消防本部総務課からの案件で常備消防用災害対応特殊救急自動車を購入するにあたり、購入価格が2,000万円を超えることから議会の議決をお願いするものでございます。9ページをご覧ください。概要について記載がございますが、目的といたしまして、平成21年度に土浦消防署に配備した高規格救急車が老朽化により著しい性能低下と、走行距離が約24万キロを超えたことから、総務省消防庁の緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して買い替えることにより、消防力の維持向上を図るものでございます。契約金額については、税込で3,905万円。納入期限は、令和3年3月15日まで。契約予定者といたしましては、茨城日産自動車株式会社が相手方でございます。今回の常備消防用災害対応特殊救急自動車につきましては、特殊車両のため製造元が限られており、対応可能な2社であり、茨城トヨタ自動車と茨城日産自動車を設定し見積合わせをいたしました。契約方法といたしましては、自治法施行令167条の2第1項にございます随意契約第2号に該当いたしますことから、契約方法は随意契約となっております。恐れ入ります見積合わせの結果につきましては12ページをお開けいただきたいと思っております。こちらに入札見積調書兼仮契約締結伺いがあります。6月18日木曜日に茨城トヨタ自動車及び茨城日産自動車。2社と見積合わせを実施いたしました。が、予定価格を上回ったことから、19日金曜日に再度、最低価格提示業社と見積合わせを実施し、22日月曜日に仮契約を行いました。こちらの資料の中段の方に記載がありますように、応札の結果、茨城日産自動車株式会社が契約の相手方になったものでございます。予定価格が左下にありますように税抜きで3,572万7,000円。落札率については99.36%という結果でございました。10ページ、11ページにお戻りいただきまして、10ページの方は、今回購入する常備消防用災害対応特殊救急自動車の予想写真になります。また、11ページには形状、性能、それから搭載されている装備品についての記載がございます。排気量といたしまして、約2,500cc。ガソリンエンジンで乗車人員は7名。さらに4輪駆動方式の救急車で、装備品といたしましては、自動体外式除細動器をはじめ、人口呼吸器、気道確保用資機材一式、輸液用資機材一式等を搭載した車両でございます。総務省消防庁の緊急消防援助隊への登録車両となりまして、大規模災害が起こった場合には茨城県隊として災害に派遣されるものでございます。

○**今野委員長** ただいま説明のあった件について、何かございますか。

○**海老原委員** これは、大規模災害の時には、茨城県隊に土浦では初めてなの。

○**檜山消防総務課長** 茨城県隊の救急車の登録台数としては、2台目です。土浦消防署では2台登録しております。

○**今野委員長** その他、何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** この程度とする。その他執行部からございますか。

○**今野人事課長** 新学校給食センター供用開始に伴います行政機構の一部見直しについて説明をいたします。13ページをお願いいたします。1の趣旨でございますが、旧新治庁舎の土地に建設をしておりました新学校給食センターの8月1日からの供用開始に伴いまして、現在の第1学校給食センターと第2学校給食センターを廃止して、新学校給食センターに統合いたしまして、新センターを設置するものでございます。機構図につきましては、2の見直し案をご覧いただきたいと思っております。左側が現行。右側が見直し案となります。3の施行につきましては、令和2年8月1日となっております。なお、このことにつきましては、17日の全員協議会で説明をする予定でございます。

○**今野委員長** その他、何かありますか。

○**佐賀環境保全課長** 14ページをお願いいたします。ゼロカーボンシティ宣言の表明についてでございます。1番の趣旨でございますが、地球温暖化対策を推進するため、国では温室効果ガスの排出量を2050年までに80%を削減をし、その後早期にゼロにすることを目標としています。昨年の12月でございますが、COP25がスペインのマドリッドで開催されまして、小泉環境大臣やスウェーデンの16歳の少女グレタさんなどが出席したこと。また、日本が石炭、火力発電に対するスタンスの理由などで、化石賞を受賞したことなどが話題となりました。こうした中、2050年までにゼロを目指すゼロカーボンシティを表明する自治体が増えてきているところでございます。資料の15ページの方をご覧ください。6月25日時点でございますが、101の自治体が表明をしているものでございます。資料の14ページ、2番の経緯でございます。本年の2月に「廃棄物と環境を考える協議会」が開催されまして、安藤市長が出席いたしました。会長である北茨城市長より協議会の構成団体に対し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことについて賛同の確認があり、満場一致で賛成したものでございます。16ページの方に、その協議会の構成団体の一覧がございます。ご確認いただきたいと思っております。茨城県内では28の自治体が協力しているものでございます。14ページの方の経緯のところでございます。6月18日に協議会の事務局である北茨城市よりゼロカーボンシティ宣言の共同表明について確認がございまして、同25日同意する旨の回答をしたところでございます。3番の今後のスケジュールにつきましては、7月28日に協議会として宣言の共同表明を予定しておりまして、翌29日。環境省の記者会見で報告される予定でございます。

○**今野委員長** その他、何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** 委員から何かありますか。

○**島岡委員** 新車で今回買いますよね。スタッドレスタイヤは別に買うのですか。スタッドレスタイヤは全部揃えてあるんですか。

○**檜山消防総務課長** 消防車に関しましては、スタッドレスは全て揃えてございます。救急車も雪が降る前に交換しております。ただ、消防車両については、かなりの重量が

あつてこちらは業者の方に来ていただいてスタッドレスに交換している状況でございます。

○**島岡委員** 最近なんですけれど、夏と冬兼用でスタッドレスタイヤの効力を発揮するタイヤがあるんですね。だから土浦市もどのくらいスタッドレスタイヤ持っているのかわからないですけれど。私も実は自分で入れてみたんですけれど、雪が降らなくて全然わからなかった。そういうのも頭に入れておいていただければ。

○**久松委員** ゼロカーボンシティ宣言の問題ですが、2050年までに80%削減。じゃなくてゼロを目指す。こういうことなんだけれども、こういった目標というのは、国際的な取組と比べてどうですか。

○**佐賀環境保全課長** COP25 昨年の12月に開催をされまして、日本の2050年までに80%というようなことにつきましては、やはり低いのではないかとというようなことが言われております。その中で小泉大臣が参加するにあたって、各市町村とのゼロカーボンシティ、2050年までにゼロを目指しましょうというような自治体が12月時点で32自治体ほど表明していた。その後、その取り組みに賛同するような市町村が増えまして6月末時点で101の自治体となるというようなことで、世界的な目標である早期にゼロを目指しましょうというようなところで、政府の目標を待たずにゼロにしようという動きが広まってきている状況でございます。

○**久松委員** この問題は、きわめて重大なものであるんですけれども、国際的には実質ゼロを目指す年度というのは2030年を目指しているヨーロッパの国が多いんですよ。非常に積極的なものね。日本の取組というのは石炭開発を含めて、非常に国際的批判が高まっている。そういう中で、これはこれで一歩前進なんだけれども、具体的に宣言をして行動については、具体的にどのような行動が自治体として取れるのか。ということなんだけれどもどうですか。

○**佐賀環境保全課長** 本年の3月末に、土浦市の第2期地球温暖化防止行動計画の方を策定させていただきました。そちらにつきまして、市民、事業者、行政が連携のもとに脱炭素に向けた取り組みを推進するというようなことで謳っているものでございます。計画上では2050年。80%ということで、政府の方針と同様の目標というようなことで謳っておりますが、なるべく早期にゼロを目指すといういようなことも計画の中で謳っております。それをなるべく前倒しをして、2050年よりももっと早くゼロに向けた取り組みにしていくというようなことで、取り組みを行いたいと考えております。

○**今野委員長** その他、何かありますか。

(「なし」という声あり。)

○**今野委員長** 執行部の皆さんは退席して結構です。

(執行部退席)

○**今野委員長** 委員の皆さんは「その他」協議していただくことがございますので、そのままお待ちください。それでは協議を行います。事務局から報告願います。

○**事務局** 臨時議会の日程に開催について、7月17日10時より、それに伴いまして全協の開催が9時30分となっております。流れといたしまして、予算決算委員会が

本議会休憩中に。総務市民委員会が予算決算委員会終了後に。その後、総務市民委員会委員長読み合せが委員会終了後。予算決算委員会委員長読み合せが各委員会終了後ということになっております。あと、令和2年第2回臨時会及び第3回定例会以降における新型コロナウイルス感染症対策についてをお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

○**今野委員長** 以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。